

四條畷市未来教育会議（令和2年度第1回）
議事摘録

四 條 畷 市

1 令和2年7月16日 午後7時 四條畷市役所委員会室において、四條畷市未来教育会議を開催する。

2 出席者

未来教育会議委員長	東 修平
未来教育会議副委員長	植田 篤司
未来教育会議委員	和田 良彦
未来教育会議委員	三杉 真理子
未来教育会議委員	白井 智子
未来教育会議委員	中原 健聡
未来教育会議委員	佐々木 千里
未来教育会議委員	二見 真美

3 事務局出席者

総合政策部長兼魅力創造室長	藤岡 靖幸
教育部長	上井 大介
子ども未来部長兼福祉事務所長（子ども担当）	森田 一
健康福祉部長兼福祉事務所長	松川 順生
健康福祉部次長兼福祉事務所次長兼保健センター所長	豊留 利永
教育部次長兼青少年育成課長兼主任	阪本 武郎
教育部次長	賀藤 久道
教育部次長兼学校教育課長兼教育センター長	木村 実
教育総務課長	板谷 ひと美
秘書政策課長	木下 順代
秘書政策課事務職員	安田 直由

4 会議録作成者

秘書政策課事務職員	安田 直由
-----------	-------

5 案件

- (1) 教育大綱（原案）について
- (2) その他

<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>定刻になりましたので、令和2年度第1回未来教育会議を開催させていただきます。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、はじめに、7月1日付け新たに未来教育会議委員として三杉委員が委嘱されましたのでご案内をさせていただきます。後ほど一言ご挨拶をいただく予定としております。</p> <p>本日は、出席されている委員は8人であり、四條畷市未来教育会議規則第3条第2項の規定に基づき、委員の半数以上が出席されていますので、会議が成立することをご報告いたします。円滑な会議の進行にご協力をお願い申し上げます。</p> <p>また、会議につきましては、録音をさせていただき、会議録を作成いたしますので、お手元にごございますマイクをお使いいただき、ご発言をいただけたらと思います。</p> <p>それでは、はじめに、委員長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>大変お忙しい中にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>思い起こすと、最初は11月だったのですけれども、11月の会議から、1月、3月、そしてこの7月と、本当に未来教育会議という名の通り、未来のあるべき教育の姿を見据えて、たくさんの考えやご意見をいただいた結果、我々がはじめにお示した案から、もう見る影もないほど大きく発展した形で、後程、事務局の方からご説明申し上げますが、このような状態に至れたことを私は大変うれしく思っております。</p> <p>本日が、今回大綱を定めるうえで最後の会議にはなりますけれども、ぜひ様々なご意見でしたり、お考えを聞かせていただいて、最後までより良いものにしていきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして新たに委嘱された三杉議員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。三杉委員よろしくご協力いたします。</p>
<p>三杉委員</p>	<p>大阪府商工労働部の三杉と申します。</p> <p>このような大役を任されまして、非常に緊張しているのですが、私の持っている限りの知識と経験とで、この会にお役に立て</p>

三杉委員	<p>るような発言等もさせていただきたいと思っております。前任の藤原は、私と同じグループの上司でして、しっかりやっていくようにと言われておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>ありがとうございました。それでは委員長、委員会の進行お願いいたします。</p>
東委員長	<p>はい、それではお手元の次第に基づきまして進めて参ります。 まず、本日の配付資料について事務局から説明お願いいたします。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>はい。それでは、配布資料の内容につきましてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料1は、前回3月30日での未来教育会議で、お配りさせていただいた教育大綱（素案）（案）でございます。前回の会議では、こちらを基に議論を行い、多岐にわたる観点から様々なご意見をいただきました。その後、いただいたご意見を事務局にて反映のうえ、教育大綱（素案）といたしました。</p> <p>資料2は、教育大綱（原案）です。教育大綱（素案）を元に、令和2年4月に実施した総合教育会議で教育委員の皆様からいただいた意見を事務局にて反映し、教育大綱（原案）とさせていただきます。後の進行において、詳細を説明させていただきます。</p> <p>資料3は令和2年5月15日から6月15日まで実施した教育大綱（原案）に対する意見公募手続きの結果概要です。こちらも、後に詳細を説明させていただきます。</p> <p>資料4は、策定に向けて、最終的にフリガナの付記を予定していることから参考として準備しております。配布資料の説明は以上です。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。 それでは、教育大綱原案そして意見公募手続きの結果等につきまして事務局から報告をお願いいたします。</p>
総合政策部長兼魅力創造室長	<p>はい。それでは早速、中身の説明をさせていただきます。それでは、説明させていただきますので、資料番号1も参照しながら、資料番号2の3ページをお開きください。 まず、基本理念についてです。 前回の会議の中で、「個性を活かすという意味が、得意を伸ばすと</p>

総合政策部長兼魅力創造室長

いうことは大事だが、それだけでなく自分を大切に思い、さらにその人特有のものをしっかり発揮できるという両方の意味があるので、そういう意味合いがあった方が良いのでは」、また、「みんな違ってみんないいというニュアンスが含めないか」や、「今後のグローバル化といった社会の変化も踏まえたものにした方が良いのでは」、といったご意見をいただきました。

それらを受け、個性を、自分自身も含め他者についても認め合えるといった文言や、環境の変化が激しく、より複雑性が増す現代社会においてなどの補足説明を入れるなど、説明文をわかりやすくさせていただきました。

次に、4ページからのめざす教育像全般についてですが、「それぞれの語尾をめざす姿にした方が、より現場においてもわかりやすいのでは」とのご意見をいただきましたので、変更しております。

そのうえで、めざす子ども像についてですが、前回の案では、「子どもたちがそれぞれの個性を発揮できている」としておりました。これにつきましては、総合教育会議で、「伝わりやすくするためには、できるだけわかりやすい言葉が良いのでは」、また、「自分を大切に、友達や仲間も大切にする子どもを何か簡単な言葉で言い表せないか」とのご意見をいただいております。また、未来教育会議では、「お互いに認め合うといった要素を入れてはどうか」、というご意見をいただきましたので、そういった点を踏まえて、説明文を修正し、めざす子ども像を「それぞれの違いを認め合える子ども」としました。

次に、めざす教職員像についてです。

前回の未来教育会議で、「素晴らしい先生が人事異動で違う学校に行ってしまうことで、困ったことにならないように、学校組織としてシステムの質の担保を考えていくことも大事では」というご意見や、前回案では、「教職員が一丸となって子ども理解に注力している」としていましたが、「『教職員が一丸となって』という言葉については、先生が同じ考え、同じ方向性にまとめられている、といったイメージが出てくるので、何か言い換える言葉がないか」、また、「子ども理解は大事だが、それだけではなく、それぞれの個性を認め合ううえでさらにつながりを作っていく、集団作りも大事である」といった意見を未来教育会議でいただきました。

さらに、「個性は、子どもたちだけでなく、教職員にもあり、それが生きるようなことが大事である」といった意見もいただきました。

これらのことを踏まえ、説明文を修正し、めざす教職員像として、

総合政策部長兼魅力創造室長

「チームで子ども理解に注力している教職員」としました。

次に、めざす学校像についてです。

前回の案では「各主体が連携して子どもたちを支えている」としておりましたが、総合教育会議で、「各主体が分かりにくいのでは」、といったご意見をいただき、また、未来教育会議でも「地域と言っても様々あるので、具体的に示してはどうか」、「地域には、地域住民や事業者、NPO、ボランティア団体等、さまざまな主体があるので、説明文でしっかり説明をしたほうがいいのか」とのご意見をいただきました。そのため、説明文を修正し、めざす学校像を「連携して子どもを育む学校」としました。

次に、基本方針全般についてです。

ここにつきましては、未来会議において前回の各方針では、1、2は目標となる「状態」となっており、3から5は、行うことといった「手段」になっているとのご指摘があり、全体を目標となる状態の言葉にそろえることとしました。また、言葉の言い回しについても、「硬い言葉と平易な言葉が混ざっているので統一した方がよいのでは」、「できるだけやさしい言葉にそろえていってはどうか」というご意見をいただきましたので、その点も踏まえて全体的に修正いたしました。

そのうえで、基本方針1についてです。

前回は「気付く力を伸ばす教育」としており、未来教育会議では、「気付く力を伸ばしていくということは大事だが、気付く力という言葉がわかりやすい言葉で言い換えられないか」また、「集団作りは大事なので、子どもたちのつながりという観点を含められないか」、というご意見をいただきました。

ただ、事務局としましては、集団作りについては、より上位の、めざす教職員像のところで説明することで包含しており、この箇所では、子ども一人ひとりに対しての方針と考えますので、その他の観点で説明文を修正し、基本方針1として、「子どもの“やってみよう”を伸ばす教育」としました。

次に、基本方針2についてです。

前回は「個別最適化された教育」としておりましたが、未来教育会議や総合教育会議で、「経済産業省の『未来の教室』で使われる個別最適化という言葉に連動したイメージと誤解を招かないか気になる」とのご意見をいただいております。また、「ICTなどの環境整備はそれがゴールではなく、それぞれの子どもたちにあった教育環境が整うことが大事であり、その環境もただ与えられるのではなく、子どもたち自らが主体的に選ぶことができるような、環境をめ

総合政策部長兼魅力創造室長

ざしてはどうか」、などのご意見をいただきましたので、説明文を修正し、基本方針としては「子どもの“やってみたい”が叶う環境」としました。

次に、基本方針3についてです。

今回は「チーム学校の構築」としておりましたが、総合教育会議で、「学校と地域が連携して学校のコミュニティ化を行うという意味での、チーム学校という側面と、教職員が一丸となるチーム学校と混同するのでは」、とのご意見をいただき、また、未来教育会議では、「説明文の教職員の働き方改革は、人によってとらえ方が変わるので、チーム学校という言葉ではなく、新たな学びの共同体という意味が出せたらいいのでは」、また、「教職員も問題を一人で抱え込まずに、お互いに支えあう環境ができ、結果それが子どもに還元されることが大事」といったご意見をいただきました。

このようなご意見を踏まえ、説明文を修正し、基本方針を「教職員が“学び支え合える”学校」としました。

次に、基本方針4についてです。

今回は「教育と福祉の連携」としておりました。「教育と福祉の連携」につきましては、未来教育会議で、「この考え方はすごく大切なものではあるが、イメージがあいまいで何をさしているのかわかりにくい」、また、「連携ではなく、切れめないという言葉はどうか」や、「意味合的的には、誰一人とりこぼさないといった内容が伝わる方がいいのでは」とのご意見がありましたので、説明文を修正し、基本方針4として、「福祉と教育の“切れめない”支援」としました。

次に、基本方針5についてです。

今回は「地域のおせっかいが活きる場作り」としていました。

「地域のおせっかいが活きる場作り」については、地域がいい意味でおせっかいをし、子どもを見守るとするのは、すごく本市らしさが出ていていいのではないかと、といった意見がある一方、「おせっかいは、ありがた迷惑も含む意味もあるので、本当に入れるのか」といった意見もありました。また、「いい意味での活きるおせっかいというのは、一人ひとりの子どものニーズに合っていないといけない」などのご意見があり、これらのご意見を総合的に踏まえ、説明文を修正し、基本方針としては「“おせっかい”が活きる共同体」としました。

以上が教育大綱原案に至るご説明とさせていただきます。

次に、資料番号3の意見公募手続結果概要をご覧ください。

4月に実施した総合教育会議での議論を経て、5月15日から6月

<p>総合政策部長兼魅力創造室長</p>	<p>15日まで意見公募手続きを行いました。資料3が結果の概要でございます。</p> <p>結果としては、1件のご意見をいただきました。出された意見はめざす教職員像の「一人ひとりの個性が活きる集団づくりについて」の部分「一人ひとり個性が活きるよう」に変えてほしい。という意見でございました。意見提出者の保護者としてのご経験から、集団作りについては、教員の主観に基づく「教員が理想とする学級集団」をつくるのが目的となると思われており、適合できない子どもたちのいじめと不登校につながり、子どもの人権を侵害し、子どもを追い詰める原因になる。教員は子ども一人一人を理解することに努め、子どもの個性を活かす手助けをし、様々な子どもたちが各々に尊重しながら、繋がりあえるように尽力すれば良い、との考えで、「集団づくり」という言葉を入れるべきではないとして、こちらのご意見を出していただいております。</p> <p>市としては、教育大綱の基本理念は、「個性をみんなで活かすまち」であり、子どもたちの個性をそれぞれ互いに大切にしていけることを前提としています。そのため、意見を提出された方が心配されているような、教員の主観による、教員が理想とする学級集団づくりが行われるものではないものと考えており、めざす子ども像は各学校においては、校長のリーダーシップのもと、保護者及び地域からの声を取り入れながら策定する「学校経営計画」の中で定める集団づくりも、その趣旨に沿って行われます。ご意見を提出された方がご心配されているような「学級集団をつくる」ことを目的とすることがないよう、「教員による子ども理解」と「子ども同士のつながりを通じて、社会で生き抜く力や、子どもたちの可能性が伸ばせるような、子ども主体の「学級集団づくり」の実現に向けて、取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>このことから、(2)のめざす教職員像の「集団作り」は、現行のまま残すこととしております。</p> <p>説明としては以上です。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございました。少し事務局からの説明は長くなりましたけれども、第1回、第2回、第3回と、その間には総合教育会議もございまして、私と、そして教育委員の皆さんとも議論をさせていただきながら、一つ一つ積み重ねていったものをなるべく反映をさせていくというような形で、現在まで至っております。</p> <p>さらにそのうえで、意見公募手続きも行わせていただいで、最終案というところまで至っております。前回は、部分に分けて、</p>

東委員長	<p>基本理念から順に1個1個、項目ごとに確認をしたのですけれども、今回は最後ということもございますし、基本的には、委員の皆さんからいただいた意見をなるべく反映させていただいているのかなと考えておりますので、分野毎に、ここから順にということではなくて、進め方としても、全般として最終的にもう少し言い回しはこうじゃないかとか、ニュアンスが違うとか、何でも構いませんので、まずその辺りから、本日としてはやらせていただきたいなと思っております。</p> <p>つきましては、各委員から、どこの場所でもどんな内容でも構いませんので、ご意見等あれば、早速、意見交換に入らせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>感想でもご意見でもなんでも構わないです。</p>
和田委員	<p>この作業をしていただいた方々、どうもお疲れ様でした。非常に分かりやすくなったっていうか、言葉がすごく平易な言葉を使って分かりやすくなったというのが第一印象で、また、見出しについて、たとえば基本方針1、2についても子どもというのを主語にして、「やってみよう」とか、「やってみたい」と、分かりやすい言葉で提示していただいておりますので、行政文書の堅苦しさも抜けたといいますか、市民の方が読まれても分かりやすいなと思っていただけるような内容になったんじゃないかな、というふうに思っています。本当にお疲れ様でした。感想ですが、以上です。</p>
東委員長	<p>こちらについては、この未来教育会議の中でも、何か言い換えられる言葉はないかということもありましたので、事務局と教育長と私の中で脳に汗をかきながら考えてみたのですけれども、和田委員からはお褒めいただいたのですが、ちょっと違うのではないかとご意見なども当然お待ちしておりますけれども、こういうところで今のところは着地させていただいたという状況にはなります。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p>
中原委員	<p>ありがとうございます。私もこの委員会に参加させていただいているうえで、今日拝見させていただいた内容に納得しています。そして、次は書かれている内容を、実現するためのステップがすごく大事になってきます。特に、C o v i d - 1 9の影響により、学校現場は変化への適応が急務であり、ここに書かれている内容をいち早く実現したい状況でもあると思います。この理念から方針等を実現するために、私ができることを考え、行動したいと思います。</p>

東委員長	<p>お示しいただいた通り、議論を始めた時は、当然、新型コロナウイルスというものが世の中に発生するというのは誰しもが分かっている状況だったのですが、奇しくもまさに今、教育環境が激変する中で、「やってみよう」であったり、「やってみたい」であったり、また「教育と福祉の切れめない支援」であったり、むしろ真に求められているものをここに記載するに至ったのかなど。それはやはり、今回各委員の皆様が、冒頭にも申しあげましたが、未来を見据えた議論を行っていた結果として、本当はコロナウイルスがなければ、5年、10年先の議論であったかもしれないのが、奇しくも今、この教育大綱に盛り込んでいる結果になったのかなど思っていて、本当に委員の皆さんには感謝申し上げたいなと思っております。ありがとうございます。</p> <p>その他いかがでしょうか。いつもの感じで聞いていただいても大丈夫です。</p>
二見委員	<p>私も同じ意見で、すごく良くなったなど。私自身が思っていたこと、考えていたこと、発言したことがすべて盛り込まれていて、私としては「言うことなしだな」と思って見ていました。ただ1個だけ、今読み上げていただいたのを聞いていて、3番の「めざす学校像」の「連携して子どもを育む学校」というのは、本来なら、どこと連携して育むか、みたいなことを書くのではないかなど、例えば「地域」と連携ですとか。それをあえて外して、この「下の説明文を読んでもください」ということで、このような形にされたということでもいいでしょうか。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。元々は「各主体」というふうに書かせていただいていたのですが、全体の言葉の使い方からすると、やはり「各主体」が少し難しい言葉になってしまいますので、かといって地域だけではなくて地域以外とも連携したいという思いからも、二見委員からおっしゃっていただいた通り、下を読んでいただいたら分かるような形で整理させていただきました。</p>
二見委員	<p>承知いたしました。とてもいいと思います。</p>
東委員長	<p>その他いかがでしょうか。</p>
白井委員	<p>ありがとうございます。本当にすごく思い切っていたいただいたという印象です。まずその個性とかやっぱり多様性を認めるという</p>

<p>白井委員</p>	<p>ころを、一番に言っていたいただいたというのが、本当に勇気のあることだったと思いますし、私、これを決めるのに関わったんだよってドヤ顔で言いたっていうぐらい、本当にちょっと胸が震える思いがしました。これを1番めに出していただいたということはすごく意味があることだと思います。</p> <p>あとはこれを本当に、とてもいいので、その分すごくハードルが上がったというか、すごく期待感が高まると思うんですね。例えば、子ども理解をやりますって言って、何か理解したつもりの人達がこう跋扈しているみたいなことになると、なんだよという、逆に裏切られた感じになってくると思うので、これをどう浸透させていくかということと、後はそれをどれぐらい浸透したかというのはどういうふうに評価していくか、自己評価ですね、というところに、次は関心が移るのかなという感じがしておりますが、本当にとっても素晴らしいものができたと、私も誇らしい気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。お示しいただきました通り、やはり方向性、あくまで大綱ですので、理念であったり、向かうべき方向性という意味で、やはり教育長ともたくさん議論をしましたけれども、思い切って方向性として打ち出していきたいというふうに思っています。</p> <p>そのうえでもし、今日このままこういう形でこの大綱が定まっていけば、今後はこれを実行していくための教育の振興計画という実際の計画に落とし込んでいくところ、ここは教育長を中心に教育委員会の皆さんで考えていただくことにはなるのかなと思うんですけども、私としても自分が子どもだった場合に、こういった、やってみようとか、やってみたいが叶うっていうところは、自分が子どもだったとしても、本当に嬉しいなというふうに思うので、突然変化が起こることは当然ございませんけれども、1年、2年と積み重ねていく中で、ここに掲げたことに少しでも近づけていけるように頑張りたいなというふうに思います。ありがとうございます。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>委員の皆さんがおっしゃったように、最初のたたき台から、ここまで思い切った変化を可能にしたこと自体が素晴らしいなっていうふうに思っております。それから、今回私も仲間に入れていただいて、それぞれの立場のメンバーたちが、忌憚ない意見を交わすことができたっていう、この場がすごくありがたいし、なんていうんですかね、予定調和ではない、そこをしっかりと受けとめていただい</p>

<p>佐々木委員</p>	<p>ているっていうところが、参加している者としても、大変感謝したいなというふうに思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは、私の意見と感想を申し上げます。厚生労働省のほうも地域共生社会っていうことを打ち出しております。そういうふうに考えると、5ページめの、先ほど話題に出た「連携して子どもを育む学校」ですが、「地域共生社会」が言っている「地域」というのは、狭い範囲ではないというふうにとらえておりますので、「地域と連携」という言葉でも、妥当だと思います。説明箇所の下の3行めに、学校内外で地域全体で子どもたちを支えることが必要ですとありますが、ここの「地域全体で」という言葉がさしているのは、家庭、学校、地域住民、事業者、NPO、ボランティア団体様々な主体をさしている言葉かなというふうにとれるので、「地域と連携」という表現でも支障はないのかなというふうに思いました。</p> <p>次に感想ですが、私が気に入っているのは、6ページめの「子どもの“やってみたい”が叶う環境」という箇所です。これは子どもの貧困対策そのものだなというふうにも思うので、このフレーズ、好きです。</p> <p>また、7ページめの、基本方針5の、おせっかいが活きる共同体というところの一番最後の言葉で、「子ども、保護者、教職員、地域住民等が共に育ちあうような共同体づくり」という言葉がとてもセンスがよいと思います。ともすれば、子どもというのは弱者としてとらえられて、何々してあげるといふ対象になりがちなんですけれども、この最後の表現は、「ともに育ち合う」、なので子どもからも学ぶことが、ここに込められているのかなというふうに思ひまして、ここも素敵に思っております。</p> <p>以上から、良い質の大綱になったのかなと思います。後は委員長がおっしゃっているように、これを絵に描いた餅にしないように、どれだけしっかりとした計画を持って、具体的な施策として有効なものを、どのようなものを選んでいかれるのかな、というところに非常に期待し、興味関心を持っているところであります。以上です。ありがとうございます。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。地域の部分は確におっしゃる通り、地域と聞くと、本当に狭義の意味と広義の意味とどちらもあって、ご説明いただいたようにこの説明文の中だと、いわゆる「地域住民」と書くか、「地域全体で」って書くかで使い分けをしているのかなというふうに思っています。</p> <p>今せっかく両委員からご意見をいただいたので、もう一度、より</p>

<p>東委員長</p>	<p>よいものになるように、最後、事務局と考え方を少し整理させていただけたらなと思っています。</p> <p>触れていただきましたこの基本方針2の部分、「子どもの“やってみよう”が叶う環境」、これはもう原型が「個別最適化された教育」だったとは思えないくらい、おそらく一番変化が激しかった文言じゃないかなと思います。ただ、向いていること、言おうとすることは同じなんですけど、フレーズが全く変わってきた。ここは事務局含めて、どちらかというところ一番脳に汗をかいて、何かいい文言がないのかなという中でたどり着いたところですが、これは決して我々が編み出したということではなく、この未来教育会議であったり、総合教育会議での議事録を何度も何度も読み直した結果、このニュアンスが浮き出てきたということになるので、本当に皆さんのご意見の中での賜物かなと思っています。</p> <p>それが同じく最後の、「ともに育ちあう」という文言も、お示しいただいた通り、一方通行というか、強者が弱者にと意図ではないと。おっしゃっていただいたようなニュアンスといますか意味ですね、子どもから学べることだってたくさんあるしっていうニュアンスを、それも議事録を何度も読み返すと浮き出てきた文言でございまして、この基本方針2、基本方針5がここに至れたのは、本当に忌憚ない意見を聞かせていただけた結果かなと思っています。逆に我々、本当にありがたいなというふうに思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>三杉委員、なかなか発言しづらい空気かもしれないんですけど、もしよろしければ。</p>
<p>三杉委員</p>	<p>そうですね。私も行政の一員として、皆さんご発言いただいているように、多分当初のものは、かなり行政寄りの文言とかを使用されていたんだろうなと。そして、これが一体誰のためのものかという視点に立たれて、皆さんがすごく議論をされてきた過程で、このような素晴らしい大綱ができたのかなと思います。</p> <p>これは、四條畷市教育大綱っていうことですが、もう四條畷市に限らずですね、大阪府内でこういった形のものでできていければ、本当にすばらしい大阪府になっていくかなと期待が持てるかなと思っています。</p> <p>私は、四條畷市民ではないのですが、何か役割をこの中から見つけて、何かできることが、自分にもあるのではないかなと改めて考えさせていただきました。どうもありがとうございます。</p>

東委員長	<p>ありがとうございます。とりわけ、藤原委員からは、どちらかという行政ということもあって、行政の計画でもあるので行政的な視点が全く欠けてはいけないということから、様々なご意見をいただいている、行政としてやっていきたいことと、そして子どもの視点に立ったところと、どちらも混ざった形での記載にたどり着けたかな、というふうには思っております。これから各委員からご意見いただいたんですけれども、繰り返しになりますが、あくまで大綱でございます、ここから本当に一步一步物事を進めていくという段階になってきます。ですので、次に移る前に、やはり教育長から一言いただいたほうがいいのかと思います。</p>
植田副委員長	<p>大変高いハードルを戴きましてどうもありがとうございます。大きく3つのポイントでとらえています。</p> <p>まず、この教育大綱（案）が子どもたちの教育にフォーカスして策定戴いたということですが、今後、教育委員会で、もうひとつの社会教育分野の理念策定を行い、これらを融合して、参酌しながら教育振興基本計画を作り上げていくこと、これが1つめのポイントとなります。</p> <p>2つめに、先程触れていただきましたが、2月27日の全国一斉学校臨時休業要請があり、これは4月の緊急事態宣言発出、5月の解除を経て、6月からの学校再開まで続いたわけですが、学びの保障ということが大変大きな課題となっています。なお、「学び」は学習面という狭義の解釈ではなく、子どもたちの心身の健康やそのケア等まで含んだ大きな概念ととらえています。</p> <p>「直接子どもたちと向き合えない、だからオンラインで・・・」というのは、確かに一つの有効な解ではありますが、どうしても到達できない領域があります。よって、安全対策を施したFace to Faceとオンラインをどう組み合わせるか。ハイブリッドの仕組みの構築が喫緊の課題となっています。</p> <p>3つめにこの現状に鑑みて、文部科学省がGIGAスクール構想の大幅な前倒しを決定され、令和5年度の目標を今年度内に整備完了となりましたが、ネットワーク、ハードウェア、ソフトウェアの整備を、現場、事務方は必死に進めております。そしてすぐその先にあるのが、これらのインフラストラクチャーをどう活用するかという課題です。先ほどハイブリッドと申し上げましたが、明治時代以降100年やってきた一斉授業のスタイルだけでなく、それぞれの子どもに応じたラーニングスタイルを取り込んでいかなければなりません。たたき台で示した「個別最適化」に戻りますが、子ども</p>

植田副委員長	一人ひとりに応じた授業と一斉授業は、二律背反ではなくテクノロジーを用いてその新たな地平を開かなければならないということです。これらのことを命題として感じながら、今この会議のゴールを受け止めております。どうもありがとうございました。
東委員長	<p>ありがとうございます。先ほど各委員からいただきまして、おそらく最後の地域の部分、ここについては、一定整理をさせていただいて、各委員からご意見といただきますか、ご感想等をいただきましたので、それらを踏まえて最後、総合教育会議のほうで、この案という形で、皆さんの意見とともに、最終的に総合教育会議の場に出ささせていただいて進めていくという形でよろしければ、進めていきたいなと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意義なし)</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いつも、2時間ぴったりでやらせていただいているんですけども、次第の1としてはこれがメインになります。次第の2として、その他ですが、何か各委員からもありますでしょうか。</p>
和田委員	<p>先ほどおっしゃっていたように、これから今後、振興計画に落として、実際、動いていくわけですけど、その時にやはり主体となる人は行政であり、学校の先生方だと思うんですよね。なのでこの学校の先生方に、ここに込められた気持ちとか、中身で議論をずっとしてきたことを、やはりきちっと伝えていくというか、そういう作業をぜひお願いしたいなと思います。</p> <p>それと、行政の方々も、やっぱりそれをフォローできるような、教職員の方々も忙しいので、こういう大綱がおりてきても、「また書いてるわ」ってね。これ正直な話で私も教員でしたから。現場にいる時はそういう感覚で、あまり、「文章で来たわ」とポンと机に置いたままっていうこともありましたので、やっぱりそういうことがないように、ちょっと研修ということは気をつけて、じっくりとやっていただきたいなと思います。</p> <p>要望ですが、よろしく申し上げます。</p>
東委員長	<p>ありがとうございます。まさに本当におっしゃる通りだなというふうに思います。実際、未来教育会議が立ち上がる前に教育長自身がすべての小中学校を周っていただいて、現場の先生とも意見交換</p>

東委員長	<p>をさせていただいております。それらの思いも踏まえてここに着地はしておりますので、また教育委員会側でも、どう伝えていくのかと。</p> <p>今、和田委員がおっしゃっていただいた通り、急にパンッて見たらですね、なかなか結構、今までのものからの差がすごいので、すぐには吸収できないといえますか、掴みづらい部分もあるのかなと思いますが、積み重ねた議論をお伝えすれば、決して共感できないものではないと思っておりますので、そのあたり、また教育長へのことになってしまうんですけども、よろしく願いいたします。</p>
植田副委員長	<p>高いハードルをありがとうございます。</p>
東委員長	<p>その他ございますか。中原委員お願いします。</p>
中原委員	<p>この件とはまた別に、先ほどのC o v i d - 1 9における様々な学校現場の対応があると思いますが、何か喫緊で課題に抱えられていることや、チャレンジしたい点で、不足しているリソース等があれば、共有していただきたいです。私たちが今すぐ対応できるというわけではないのですが、共有していただければ、何か私の方でもご提案やこういうお力添えが可能かもしれませんということがあるので、可能な範囲で構いませんので、現状の共有いただけたらなと思います。</p>
植田副委員長	<p>コロナ禍において、あえて肯定的ポイントに着目しますと、学校臨時休業から分散登校へというなかで、不登校だった子どもたちが学校に出てくるようになったことです。何が起因しているかは明らかではありませんが、砕けた表現をすると、「みんな休んでいるから、自分と同じ」という心のスタビライザーが働くきっかけになったのかもしれない。</p> <p>ところがクラスの半分の分散登校では、顔をみせていた子どもたちが、いわゆる40人通常クラスの授業が再開されると、また徐々に不登校に戻ってしまう。子どもたちにとって自分の居場所をどう見つけるかという課題は不変なのです。但し、先程のようにオンラインを組み合わせますと、不登校児童生徒も授業動画等を見ているということですから、ここにヒントと新たな策があるのかな、と思っています。是非、お知恵を拝借したいと存じます。</p>
東委員長	<p>後は、もともと昨年の段階でいわゆるG I G A等も見据えており</p>

東委員長	<p>ましたので、民間企業とタイアップして人材の公募というのもやっております、なかなかのご経験のある方にも8月1日からご着任いただけることになって、早めに手を打っておいたのが、結果的には良かったのかなと思っています。</p> <p>むしろ、我々が今そういった形でどちらかというと、たくさん取り組まないといけないことがあって、見えていない視点であったり、さらに視野を広げていって着手していかないといけないもの、もしかしたら気づけていないこともあるかもしれないので、議論を深めていく中でまたお力添えいただけたら嬉しいなと思います。</p> <p>先ほど三杉委員の方からも何か携われればということを書いていただけたこと自体が、これは首長としては、ともに何かやっていけませんかと声をかけていただけること自体が、一番嬉しいことですので、また是非引き続きよろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございます。その他何かございますか。</p>
二見委員	<p>先ほど和田委員がおっしゃっていたことで思い出したので、言います。今日、四條畷の学校で勤務だったのですが、「夜、会議があるので、遅くなれません」ということを言っていた時に、何の会議かと聞かれまして、教育大綱の会議であることを言った時に、教員の先生方が、「教育大綱って読まへんよね」みたいなことをやっぱり皆言ったんですね。「固い感じなんじゃないの」みたいなことも言われまして、私はこの度の大綱を事前に読ませてもらっていたので、「いや、今回はすごい良いよ」ということを宣伝し、「教員も支えあえて成長し合えるような、四條畷に来たら教職員も成長していけるといった内容も盛り込まれている」と言ったところ、「それはすごく期待しているということを是非伝えてほしい」と言っていたなと思い出しました。現職の中学校の先生方が、そのようにおっしゃっていたので、きっとこの大綱を読んでいただけたと思います。すみません一報でした。</p>
東委員長	<p>そういうふうに言っていただいて、本当にありがたいなと思いますし、もうこれは再三の繰り返しになりますけれども、当初から、各委員からなるべく分かりやすいほうがいい、シンプルなほうがいいと何度もおっしゃっていただいたのは、現場の方に、結局どれだけいいことを書いても伝わらなきゃ意味がないという観点から、なるべくシンプルに分かりやすい言葉で、印象に残るフレーズでということを書いていただき、なるべくそうなるように努力してきたつもりではありますので、しっかりと浸透していけるように、これぐら</p>

<p>東委員長</p>	<p>いの分量であれば、さほどの分量ではございませんので、そのためにも最後、体系図という一枚絵にもまとめておりました、この1枚でも、ざくっと説明するところということだよと、そういう意図でもまとめているものでございますので、しっかりとこれから頑張っていきたいと思えます。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>白井委員</p>	<p>すいません、今の話で思い出したんですけど、やっぱり多分皆さん、これからのハードルとかご不安なところ、多分共通していると思うんですね。やっぱりその先生方にどう浸透させていくかというところで、例えば私も国の教育振興基本計画に携わって、それこそものすごく議論して、とてもいいものができたと思ったんですけど、本当に先生が誰も知らないという状況。</p> <p>あとすごくやっぱり、今でも忸怩たる思いなのが教育機会確保法というのを3年前に作りました。それこそ学校を休む必要がある子どもたちがいるということが法律に書かれたんですが、それも先生方知らない。ですから未だに、特に地方とかですけれど、やっぱり「そんな学校行かなかったらお前の将来ないぞ」みたいな感じで、行きたくても行けない子に対して、ただただ脅すというようなことってというのは未だに行われている、もう3年も経っているのに。というところで去年、いわゆる全国のアンケート調査をしたら、ちゃんと研修をしているってところが16%しかなかったってところなんですね。これからするつもりがあるかという問いに対して、ほとんどのところはするつもりもないというところで、いや法治国家ですよという、先生方が本当に法律を知らないという状況なので、またこれを研修していただいてという時に、これだけじゃないと思うんですよ。やっぱり先生方が、教育の変化というところにまだお気づきでなかったりとか、それこそ情報が届いてなかったりとかいうような部分というの、載せていただくような形で、先生方に周知していただくと大変ありがたいなと思えます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>東委員長</p>	<p>ありがとうございます。本当に国全体の教育の方向性というのも変わってきているなかで、またこれは市としてのものがございますので、両方が伝わっていかないと意味がないかなと思えますので、しっかり頑張っていきたいなと思えます。ありがとうございます。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>

<p>佐々木委員</p>	<p>今のお話にも関連するかもしれないんですけど、教職課程ではやっぱり教育法規以外に、もちろん憲法とかというのは学ばんですけども、カリキュラムパンパンで様々なことを学ばってという余裕はないんですよね。だからよく分からないまま教壇に上がる。子どもへの対応で必要不可欠な、「児童虐待防止法」とか、その大本である「児童福祉法」というところは、教職課程では絶対学ばないんですよね。「虐待のことについてはちょっと聞くんですけども」という感じです。児童虐待防止法の規定に、「教職員」とか「学校」という言葉がついていても、学ぶ余裕がないというのが現状かと思えます。そこは国としてどうしていくのかっていうもっと大きなものかもしれません。ただ、国の考えを待っていてもしょうがないと思います。このコロナの中で、もう先生たち本当に対応でパンパンです。その中で、必要な研修などはどうしていくんだっていう部分は大きな問題ではあるんですが、そのことも含めながら、現実的に、「そうは言ってもやるべきものはやる」というという方向性は大事なのかなというふうに思います。</p> <p>もう一点、私も教職員研修を何百回もやっているんですが、ある時に、学校の先生の研修の場面で、「そもそも学校の役割って何ですか。教育の役割って何ですか」という、すごく当たり前のことを投げかけたんです。すると、ほとんど全員が戸惑いました。登校しましょう、という働きかけのそもそもの本質が何で、学校の本質が何で、こうこうだから登校しましょうというのが本来はあるべきですよ。登校することがゴールではなくて、どうやって教育保障していくのかっていう部分が重要になってきます。やっぱり学校しかできないことっていっぱいあるんです実は。それが一体何なのか。それをしっかりとわきまえていったうえで、「でも今、この子の状況の中で、教育保障していく中で、どういうことなら取り上げていけるのか」という選択をしていく必要があるかなと思うのです。教育長には、大きな課題提起になるのですが、やっぱりその教育を営む側が、本来教育は何なのか、学校って何なのかっていうところが分かったうえで、子どもや親御さんと向き合っていないと難しいことってあるのかなというふうに思います。そういうような議論の際には、また、私の意見や経験など、必要であったらご活用いただけたらと思います。以上です。</p>
<p>東委員長</p>	<p>大変心強いお言葉ありがとうございます。</p> <p>本当におっしゃっていただいた通り、手段と目的が入れ替わってしまうということは、もうこれは現実世界で教育に限らずいろんな</p>

<p>東委員長</p>	<p>ところで起きてしまっている。それを絶えず見つめ直していくとい いますか、そのための大綱でもあるのかなと思っています。</p> <p>各委員から、「その他」という次第の中で、今いただいておりますの も、この大綱をより具現化させていくためにはという思いからいた だいているご意見というふうに受けとめておりまして、私も様々な 会議に出ていく中で、「その他」でこれだけご意見をいただけるとい うのはあまり経験がございませんので、すごくありがたいといいま すか、嬉しい思いではあります。</p> <p>その他いかがでしょうか。大丈夫でしょうかね。教育長も大丈夫 ですか。</p>
<p>植田副委員長</p>	<p>まず「真摯に受け止めて・・・」ということをお伝えします。そし て、このコロナ禍で子どもたちが学校に来ない今年度当初からの2 か月において、学びと育ちということについて改めて考え、そして 大きな示唆をいただきましたこと、ここでご紹介させていただきます。</p> <p>学校から与えられた教材をやっていれば学びができるわけではな く、学校の、またクラスの一員として「学校と繋がっている」という 気持ちがとても大切だということです。四條畷市では、2Wayの リモートラーニングは始められなかったのですが、1Wayの動画 配信は、学校の先生が積極的に取り組んでくださいました。</p> <p>約220動画が限定公開でアップされ、総再生回数は22000 になっています。学習のガイドもさることながら、入学式以降一度 も通学していない小学1年生には、「ここが音楽室ですよ」と校内の 紹介動画や教職員からの激励メッセージも散見されました。</p> <p>保護者からの声を拾ってみますと、「先生方が動画を作ってくれ たことは、子どもたちにとって学校の存在を忘れずにいることがで きてありがたいと感じている。」「子どもが楽しんで動画を見てい た。」「これからタブレット等ICTを活用することが増えるのであ れば、電子教科書等が入ったタブレットが一人一台渡されること で・・・以下省略」「教え方もわからず宿題をやらせることに困っ ていた親としては大変助かった」等のお声を戴きました。</p> <p>やはり、子どもたちと教職員他おとなとの繋がり、Face to Faceでなくともその繋がり、学びの意欲に帰結し、相互 に思いが通じることで、人としての成長が促されるものだと思いま した。With COVID-19の時代において、学校がどのよ うな機能を有し、その役割を果たしていくか、未来を形成する子ど もたちの為に、再構築していく責任を改めて痛感しております。ど</p>

東委員長	<p>うもありがとうございました。 ありがとうございます。 最後に私からも補足だけ。私として本当に教育委員会が頼もしい とうか心強いなと思ったのが、教育委員会から各学校に動画を出 してと言ったというよりは、学校の中で動画を発信したいというよ うな先生方がいらっしゃったところを、盛り上げていながら、そ ういう200を超える動画の発信に至ったという報告を受けている のですけれど、そういうふうな形で運営をしていくということ自体 が、この大綱のめざす方向性に私は近いと思っているので、引き続 き、そういった形で先生方がやってみたいものが叶うというような 場づくりができていけるような四條畷市でありたいと、そしてそう していくということを最後委員の皆さんにお伝えして、もしよろし ければ終わらせていただきたいなというふうに思いますがよろしい でしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
東委員長	<p>それでは令和2年度第1回未来教育会議を閉会させていただきます す。本日も本当にありがとうございました。</p>